

SHINBI Academy 受講 利用規約

利用規約に関する重要事項

以下の内容をご確認いただき、「利用規約に同意する」にチェックを入れたうえで、「プランを契約する」ボタンを押してください。これにより契約が成立します。

（チェックを入れることで、契約条件を理解・承諾したものとみなします。）

第1条 契約の主体

SHINBI Academy（以下「当スクール」）は、一般社団法人介護予防心理美容協会（以下「当協会」といいます）が発行する「心理美容士」資格取得を目的とした講座です。

講座の運営は、協会の社員である株式会社シムライフ（以下「当社」といいます）が行います。

第2条 契約の目的

本利用規約（以下「本規約」といいます）は、受講者が当スクールに参加し、講座を受講することを目的とします。

第3条 講座の内容・期間・会場

講座名称：SHINBI Academy

講座内容：心理学・美容・介護予防に関する専門講座および実技指導

実施形式：対面（指定会場）およびオンライン（Zoom 等）

受講期間：お申込み日から最長 12 ヶ月（詳細は講座案内をご参照ください）

※受講希望者が定員に満たない場合は、次回開催予定のクラスへのご案内とさせていただく場合がございます。あらかじめご了承ください。

第4条 受講料・支払方法

1. スクール受講

当スクールの受講にあたって、受講者は以下の費用を負担するものとします。

コース内容に応じた受講料を、会員システムの申込画面で選択し、所定の方法で支払うものとします。

（1）受講料（いずれかを申込時に選択）

【心理美容士認定スクール スタンダードコース】：¥132,000（税込）

【心理美容士認定スクール 上級コース】：¥385,000（税込）

【心理美容士育成 ライトコース】：¥88,000（税込）

（2）入会金：¥33,000（税込）

※初期登録手数料を含みます。

※受講契約時に一括でお支払いいただきます。

（3）教材費：¥0

※ネイル授業に必要な材料はご自身でご用意下さい。お持ちのものでも結構です。

※当スクールにてご購入（有料）いただくことも可能です。

(4) 補習授業費：¥4,400／回（税込）

※希望者のみ。必要に応じて都度チケットをご購入いただきます。

(5) 認定試験 不合格者再試験料：¥8,800／回（税込）

※再受験の場合のみ発生します。チケットをご購入いただきます。

2. 心理学セミナー

(1) 受講料（いずれかを申込時に選択）

【心理学セミナー】：¥3,300（税込）

3. 受講者が本協会の会員となることを希望する場合、別途、会費として月額¥1,000が発生します。スクールを受講し認定資格に合格した方のみ会員となることが可能です。

会員となる場合は、プラン変更手続きで「会員プラン」にお申し込みください。

※当協会認定の心理美容士として活動するには会員になることが必要です。

※毎月カード決済の場合は20日、口座振替の場合は27日に、申込時にご指定いただいた決済方法にて決済します。決済方法を変更する場合は、マイページより変更して下さい。

4. 支払方法はクレジットカード、オンライン口座振替等、当スクールの指定する方法によるものとします。チケットの購入はクレジットカード決済のみとなります。支払期限は各申込み内容に応じて定めるものとします。

第5条 受講ルール

1. 授業をキャンセルする場合は予約システムよりキャンセルの登録をして下さい。（2日前が締切りとなります。）

2. 受講生は当協会及び講師の指示に従い、講座の秩序を乱す行為を禁止します。

第6条 禁止事項

1. 当スクールの講義を撮影、録画、録音する行為、またそれらを第三者に提供する行為。

2. 当スクールで提供された教材等を口外、提供する行為。

3. 当協会、当社、当スクールを誹謗中傷するインターネットやSNSへの書き込みや行為。

第7条 インボイス制度対応

1. 甲は適格請求書発行事業者であり、登録番号を以下に記載します。

2. 甲は、乙からの申し出があった場合、適格請求書に係る情報を記載した書面を交付します。

【適格請求書発行事業者情報】

名称：一般社団法人介護予防心理美容協会

登録番号：T2010405024194

所在地：〒106-0032 東京都港区六本木7丁目3番2号

連絡先：03-6812-9199

第8条 休会・退会

休会・退会を希望する時は、当協会所定の届出を提出して下さい。

1. 休会は1年を限度とします。
2. 退会後は当協会認定の心理美容士として活動することはできません。
3. 会費の支払いが3ヶ月滞った場合は強制退会となります。

第9条 解約・返金

講座の契約期間中でも、当スクール所定の書面を郵送もしくはメールにて送ることにより解約を申し出ることができます。

解約時には、受領済み金額から以下を差し引いた金額を返金します。

1. 既提供分の講座料（1回分ごとに按分）
2. 解約手数料：上限20,000円または残額の20%のいずれか低い額

返金は解約申請から14営業日以内に行います。

補習授業費、再試験料、教材費、会費など講座のプランに含まれていないものの返金は致しません。

第10条 資格認定と修了要件

所定の受講および課題提出を完了し、認定試験に合格された方に対して、当協会より「心理美容士」資格を発行いたします。

資格発行には当協会による最終審査・認定が必要です。

第11条 資格の取り消し

受講者が本規約に記載の事項に違反した場合、当協会は契約を解除し、受講資格を取り消しできるものとします。その場合、受講料の払い戻しは致しません。

第12条 損害賠償

1. 受講者が当協会または当スクールに対し損害を与えた場合は、受講者は一切の損害を補償するものとします。
2. 受講者が当スクールの他の受講者や、当スクールに関連する第三者との間でトラブルが発生した場合、受講者は自己責任においてトラブルを解決するものとし、当社および当協会は一切の責任を負わないものとします。

第13条 個人情報の取扱い

受講者の個人情報は、当社および当協会が責任をもって管理し、個人情報の保護に関する法律その他関係する法律に従い適切に取り扱うとともに、厳重に管理します。

第14条 本利用規約内容の変更

当スクールは、本規約の内容のうち、法令改正、表現の明確化その他軽微な変更については、受講者に通知することにより変更することができます。重要な変更を行う場合は、受講者の事前の承諾を得るものとします。

第15条 免責事項

本講座の効果・成果は個人差があるため、結果を保証するものではありません。

通信環境・端末トラブル等による受講支障について、当社および当協会は責任を負いかねます。

第16条 準拠法および合意管轄

本規約は日本法に準拠し、当社および当協会と受講者との間に紛争が生じた場合は、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

備考

本規約内容は、契約成立時にメールで送信またはマイページで閲覧・保存が可能です。

質問・不明点があれば、事前に【一般社団法人介護予防心理美容協会／info@shinbikyo.or.jp】までご連絡ください。

2025年9月17日 Ver.1.2